

海軍工廠設置に起因する人口集積と行政区域再編 山口県光市の都市形成プロセスに関する研究 その1

海軍工廠 新興工業都市計画 労務者住宅
土地区画整理事業 人口増加 軍需工場

正会員 ○牛島 朗*
正会員 菊地成朋**
正会員 黒瀬武史***
正会員 橋田竜兵****
正会員 椎原一輝*****

1. はじめに

本研究は、戦前の軍需生産拠点整備に起因する地方都市部での人口集積と市街地形成のプロセスについて、都市計画及び住宅供給関連施策との関係から捉え直す事を目的とする。

1930年代以降、日本国内において戦時化の国力増強を目的とし地方計画の必要性が高まるとともに、新たな都市整備の施策が実施された^{注1)}。特に30年代後半の「新興工業都市計画事業」は、地方での軍需工場及び関連施設整備と都市計画とが密接に関連づけられた点で、新都市建設の最初期の事例として注目されている^{注2)}。また、「新興工業都市計画事業」の同時期には、「労務者住宅供給三箇年計画」や「地代銀統制令」といった住宅政策に関する新たな施策も実施されている^{注3)}。つまり、戦時体制下、地方での軍需生産拠点整備段階においては、都市と住宅に関わるそれぞれの新たな政策が連動して実施されていた事が推測される^{注4)}。

実際に全国23の新興工業都市計画対象地の1つである山口県光市では、1937年の海軍工廠設置決定以降、周辺地域を含めた土地区画整理事業や人口増加に対応した労務者住宅供給が短期間に実施された。その過程では、町村合併や市制施行など行政区域の再編が行われており、

軍需工場の設置が地域構造の改変及び、現在に至る都市基盤形成の契機となったと考えられる。

本稿ではまず、山口県光市を事例として海軍工廠設置が周辺地域の人口変化や行政区域再編、さらに都市や住宅に関わる諸政策の実施に及ぼした影響について、当時の資料をもとに分析を行う。

2. 山口県内の戦前の市制施行状況と光市の成立

まず1945年時の山口県における行政区分を図1に示し、さらに当時の全10市を取り上げ、図2に市制施行に至る国勢調査に基づく人口推移及び市域の面積変化を示す^{注5)}。

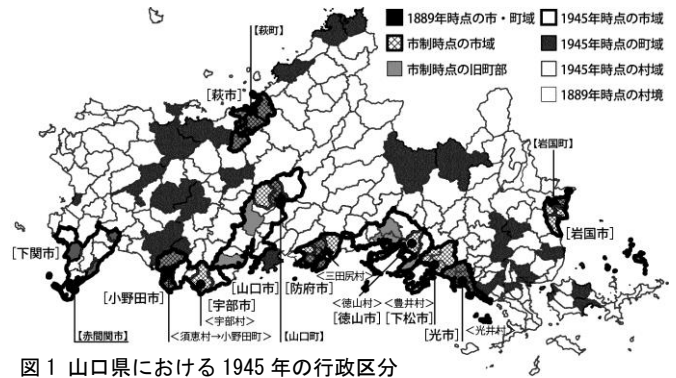
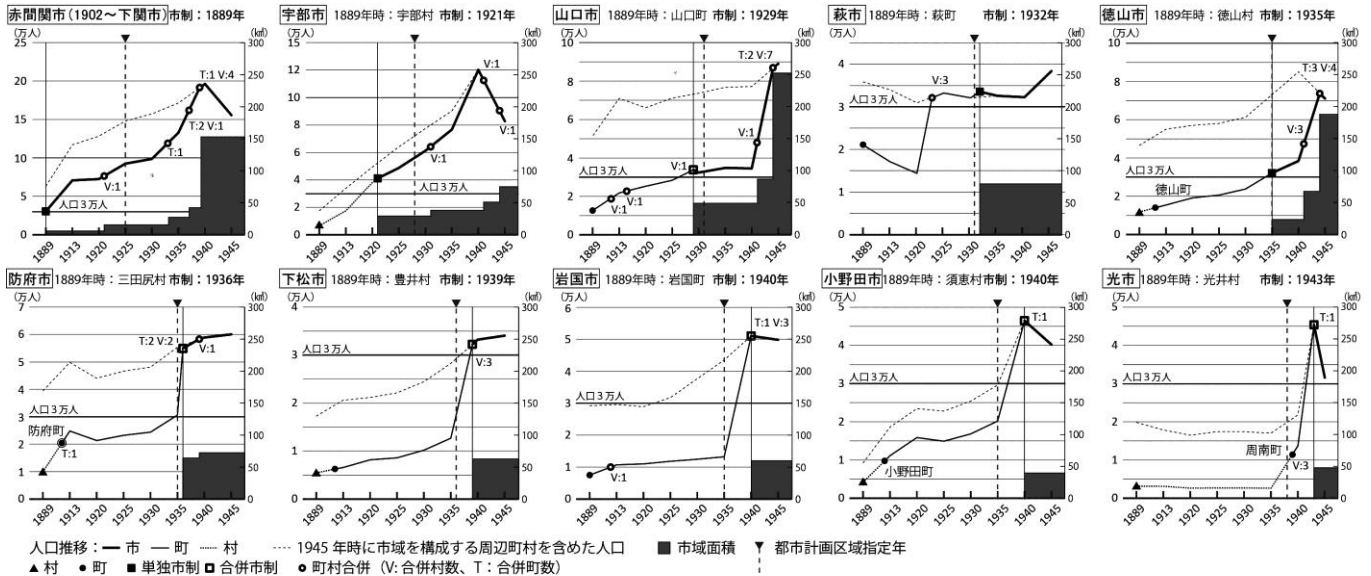


図1 山口県における1945年の行政区分



※人口・面積に関する統計資料：1889「山口県市町村制実施録」、1913,1920,1930,1935,1940「国勢調査」、1925,1935「市町村別人口動態」、1945.11「昭和二十年人口調査の結果」
1911「最新確実大日本全国統計表」、1937「市町村面積及世帯並人口」

図2 山口県内10市の市制施行に至る人口推移及び市域面積変化

Population Trends and Reorganization of the Local Governments Caused by Establishment of the Naval Arsenal
Study on the Process of Urbanization in Hikari City, Yamaguchi Prefecture, Part 1

USHIJIMA Akira*, KIKUCHI Shigetomo**,
KUROSE Takefumi***, HASHIDA Ryohei****,
SHIHHARA Kazuki*****

1889年の市制町村制施行を経て、山口県内の行政区域は1市3町222村となった。この時点で市制を施行したのは下関市（当時の赤間関市）のみであるが、近世の城下町であった当時の3町（山口町・萩町・岩国町）についても、その後市制を施行するに至る。また、その他6市については、いずれも瀬戸内海沿岸部に位置する「村」からの発展であり、鉱工業の発展を経て村から町を経ず、県内2番目に市制施行を行った宇部市のように全国的にも特異な都市化事例も存在する。そして、残る5市は1889年時の村が、その後の工業都市化・人口増加と合わせ行政区域再編や町制施行などを行い、いずれも1930年代後半に市制施行に至る。その中で光市は、全10市中最後となる1943年に市制を施行しているが、市制施行前10年足らずの間に急激な人口増加が生じ、県内でも有数の人口を抱える都市へと短期間に発展を遂げた。また、光市が発足した1940年代には、早期に市制施行を行っていた地域が周辺町村を編入し、市域の拡大・事務機能の強化等を図っている。特に山口市や徳山市は、それぞれ大山市構想・大徳山市構想に基づく広域町村合併に取り組んでいる。つまり、山口県では、市域の拡大や市制施行など、戦時体制下での行政区域再編が県内各地で進められていたと言える。特に瀬戸内海沿岸部での工業都市化が顕著であり、中でも光市の成立は、当時の国策の影響を顕著に示す事例と位置付けられる。

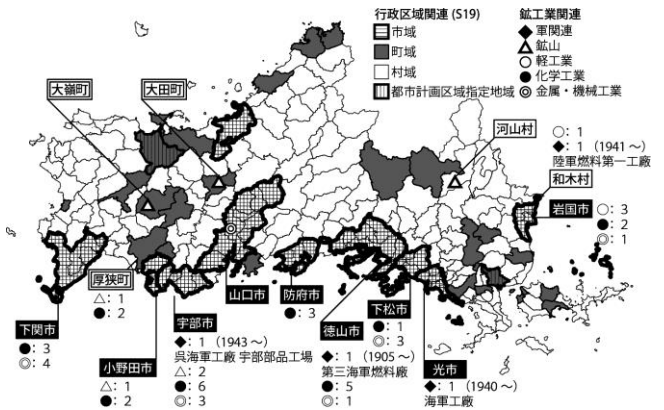


図3 1944年時の主要鉱工業施設分布

表1 都市計画決定の状況

適用都市	都市計画区域	市制施行年月日	法適用年月日	区域決定	市街地建築物法適用	街路決定	地域決定	風致地区決定	街路整定	区画整理決定
下関	下関市	1889.4.1	1923.8.1	1925.2.2	1926.10.1	1927.4.2	1928.4.15	1938.4.6	1933.9.16	
					-1938.4.1	-1930.8.15	-1930.2.26	-1941.3.31	-1936.3.27	
						-1933.9.16			-1941.10.10	
						-1937.6.11				
						-1939.11.12				
宇部	宇部市	1921.11.1	1928.9.10	1929.4.11	1928.11.1	1927.4.2	1933.10.5	1933.9.16	1939.11.22	
					-1939.11.17	-1938.4.1	-1935.2.26	-1941.4.9	-1941.10.10	
山口	山口市	1929.4.10	1931.12.1	1935.1.31	1931.12.1	1937.4.9			1938.11.5	
	大徳村一部				-1939.12.17				-1940.3.30	
萩	萩市	1932.7.1	1933.5.10	1934.6.21	1935.6.5	1941.4.9				
防府	防府市	1936.8.25	1935.3.14	1935.6.9	1936.10.5	1942.4.20				<勝間> 1936.3.27
					-1938.4.1					
徳山	徳山市	1935.10.15	1935.3.14	1936.3.23	1936.10.5	1938.4.6			1940.12.3	<今宿>
	都濃郡				-1939.3.17	1939.5.3			-1942.3.31	1937.4.9
					-1940.4.1					<駅前> 1939.12.20
					-1940.8.12					
小野田	小野田市	1940.11.3	1935.3.14	1936.3.23	1936.10.5	1939.5.3				
					-1938.4.1					
岩国	岩国市	1940.4.1	1935.3.14	1936.3.23	1936.10.5	1940.12.3		1938.4.6		<岩国> 1942.4.22
	和木町			1941.10.3	-1938.4.1					
					-1940.1.12					
柳井	柳井町		1935.3.14	1935.6.19	1936.10.5	1939.5.3				
					-1938.4.1					
富田	富田町		1936.6.3	1936.6.3	1939.2.25					
下松	下松市	1939.11.3	1936.6.3	1936.6.3	1939.2.25	1940.5.8				
						1942.4.24				
深川	深川町		1936.6.3	1936.6.3						
光	周南町	1943.4.1	1938.7.16	1938.7.16	1939.4.20	1939.11.24	1942.4.24			1939.12.6
	室積町	1939.5.12	1939.5.12	1940.2.20	1940.2.20	1943.3.30				1941.4.9

※「山口県政史下」P417表16及び各市町村市をもとに作成。決定年月日は内閣認可。「-」は追加・変更

3. 山口県内における軍事拠点整備と新興工業都市計画

3-1. 主要鉱工業施設立地と軍事拠点整備

図3に1944年時点の山口県内主要鉱工業施設の分布を示す^{注6)}。山口県において瀬戸内海沿岸部での工業施設立地が顕著であり、当時の市域とほぼ対応する。さらに軍需関連工場の立地を見ると、徳山の海軍燃料廠の設置が最も古く、その後日華事変を契機として光・和木・宇部にそれぞれ生産拠点が設けられた。宇部では既に民間工場等の立地による工業化が既に進行した状況にあり、他工場の転用により軍需工場が設置され、和木町は新設であるが、既存の工業地帯と連続する形で整備が行なわれた。それに対し、光市では主たる鉱工業の発展が見られない状況下で海軍工場が新設されており、地区内唯一の工業施設となっている。

3-2. 旧都市計画制度と新興工業都市計画事業の適用状況

表1に戦前の山口県における都市計画制度適用状況を示す。戦前の都市計画法は1919年に制定され、1945年までに山口県内で都市計画区域指定が行われたのは計12地区に及び、全10市に加え2町も含まれる。ただし、用途地域指定までを含む面的な計画が実施されたのは早期に市制施行を行った下関市と宇部市、そして最後に市制施行した光市のみである。光市は県内唯一の新興工業都市計画事業実施地域であり、内務省計画局の新興工業都市

計画に関する指導要領では「なるべく速かに地域地区の決定に努める事。」とされていた^{注7)}。また、同要領中では土地地区画整理事業が原則となっており、光市における都市計画事業の適用状況とも対応する。

4. 光市における海軍工場設置の影響

ここからは、光市における海軍工場設置が及ぼした具体的影響を把握するにあたり、図4に光市の人口及び職工数の推移、表2に海軍工場設置経緯と都市計画関連事項年表、そして図5に光市の旧都市計画区域を示す^{注8)}。

4-1. 行政区域再編と人口増加

光市発足時の行政区域は、1889年の浅江村・島田村・三井村・光井村・室積村の旧5村により構成される。合計人口は2万人に満たず、海軍工場設置決定前の1935年頃にかけて、さらに減少した状況にあった。その後、海軍工場設置区域を含む旧4村が再編され1939年に周南町となり、翌年工場名と対応する「光」を冠した町名となる。その後、工場の職工数増加と合わせ人口が急激に増加するとともに、隣接する室積町と合併し1943年に市制を施行するに至る。この時点の人口は約5万人に達している。

その後、さらに人口は増加を続け、1945年3月には8万人を超える規模へと拡大する。しかし、1945年8月の空襲による海軍工廠壊滅を受け、同年10月には3万人程度まで激減しており、海軍工廠の存在が周辺地域に及ぼしていた影響が多大なものであった事が示される。

4-2. 海軍工廠設置経緯と都市計画事業の進展

海軍省による新たな海軍工廠設置に向けた候補地選定作業は1937年頃始められたとされ、当時の呉の海軍工廠と同等の能力を有する兵器工場新設の方針が示された^{注9)}。その後、実地調査等を経て立地条件を満たす光井・島田両村の沿岸部が選定され、翌1938年に正式決定された。そして、建設工事やインフラ整備が進められるとともに、1940年10月1日光町への改称と同日に開庁を迎える。

海軍工廠の設置決定から開庁へと至る期間には、並行して都市計画事業が行われている。工廠が立地する光井・島田両村に対する都市計画区域決定に始まり、当時の周辺2村を含む「周南町」の発足、また各事業の実施を経て、1940年3月「周南都市計画土地区画整理事業」の認可に至る。この間、隣接する室積町の都市計画区域決定も行われ、後の光市域を構成する2町で都市計画事業が進行する事となった。

海軍工廠開庁後は、工廠施設の拡充が進められるとともに、「周南都市計画 地域決定」、「室積都市計画土地区画整理事業」の認可、「室積都市計画 地域決定」等が段階的に行われた。そして、1943年4月当時の光町と室積町の範囲を合わせ光市が発足する。

4-3. 海軍工廠設置にともなう住宅供給

山口県は1939年の「労務者住宅供給三箇年計画」第一期計画の対象12府県の1つに選定され、計500戸の建設が割り当てられた。その内、残存する資料^{注10)}から少なくとも計300戸が後の光市内計2ヶ所に計画されていた事が確認出来る。資料中、実際に県労務者住宅として建設に至ったのは計288戸であり、その内都市計画区域外の三井地区今柵に計画された200戸(100棟)は1939年から設計・施工が進められ1941年までに竣工に至る。ただし、当時既に資材確保等の問題から工期が遅れ、残る都市計画区域内の室積地区大町に計画された100戸(100棟)の建設は1942年頃から進められている。また当初100棟で計画された室積地区の戸建て住宅地であるが、設計の過程で88棟に変更された上で実施に至っている。

一方、労務者住宅の建設が進められていた1941年、当時発足した住宅営団福岡支所による住宅建設が木園地区で始められた。そして、翌1942年の広島支所の開設後は、広島支所の管轄下で和田や大町、そして神田地区での住宅供給が始められている。つまり、同一市域内において住宅営団の異なる支所の下、住宅供給が進行する状況にあったといえる。それに加え、当時の官営住宅として、

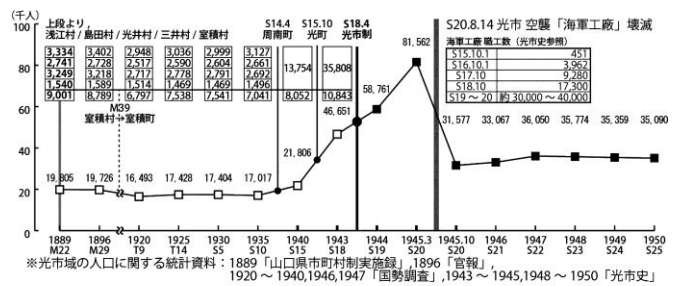


図4 光市域の人口と海軍工廠職工数の推移(1889-1950)

表2 海軍工廠及び都市計画関連事項

年月日	事項
1937年(S12)	海軍工廠の中国地方西部への設置方針決定〔光市史〕
8月~	候補地実地調査(岩国,光井・島田海岸地域,大分県宇佐)
1938年(S13)	3月10日 海軍工廠進出と用地の買収に協力方要請
5月	海軍工廠建設正式決定(買収予定区域立ち退き交渉)
7月16日	光井・島田両村 都市計画法適用・区域決定
1939年(S14)	1月 海軍工廠建設工事開始
4月1日	周南町発足(光井村・島田村・浅江村・三井村 合併)
4月10日	海軍工廠水道敷設工事開始
4月20日	光井・島田地域 市街地建築物法適用
5月12日	室積町 都市計画法適用・区域決定
11月6日	県都市計画委員会 虹ヶ浜室積線/虹ヶ浜下松線/工廠西口島田駅前線 批発決議
11月24日	周南都市計画街路決定
12月8日	光井・島田・浅江 各一部 区画整理決定
12月17日	都市計画街路 虹ヶ浜室積線(周南区域内) 起工, 工廠西口島田駅前線 起工
1940年(S15)	2月20日 室積町 市街地建築物法適用
3月12日	周南都市計画土地区画整理事業 内務大臣認可
8月1日	海軍工廠令改正(勅令第513号)「光海軍工廠」命名
10月1日	町名改称 光町発足・海軍工廠開庁(「砲塔部」設置)
10月17日	都市計画街路 虹ヶ浜室積線(室積町区域) 起工
1941年(S16)	1月21日 海軍工廠専用鉄道線 使用開始
春頃	「製鋼部」/「水雷部」/「工具養成所」設置
4月9日	室積町 区画整理決定
1942年(S17)	4月24日 周南都市計画 地域決定
5月12日	室積都市計画土地区画整理事業 内務大臣認可
6月	都市計画街路 虹ヶ浜室積線 竣工
6月1日	鉄道省 省営自動車(光駅-室積間) 運行開始
6月15日	海軍工廠本庁舎 落成
10月1日	「造機部」設置
	「爆弾部」設置
1943年(S18)	3月30日 室積都市計画 地域決定
4月1日	光市 発足(光町・室積町)
10月1日	市制祝賀行事/工廠開庁三箇年記念行事
1943年(S18)	8月14日 光市空襲 海軍工廠壊滅

※「光市市制施行一件」及び「光市史」・「山口県政史」等を用いて作成

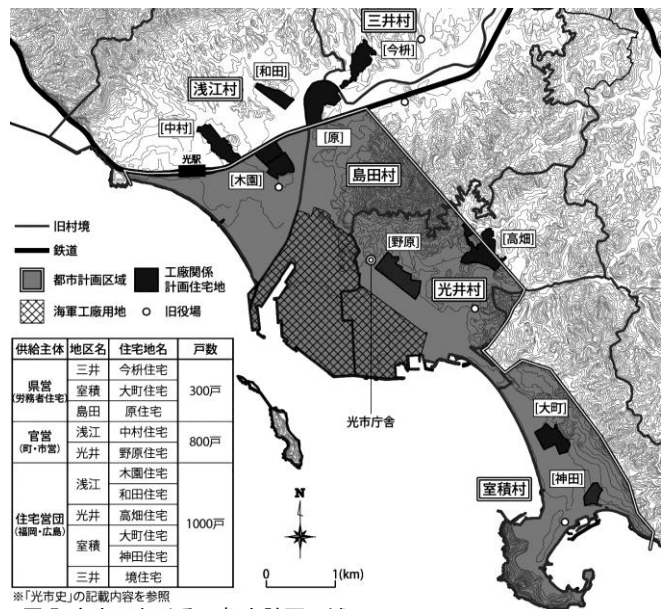


図5 光市における旧都市計画区域

都市計画事業と連動し、都市計画区域内の野原地区に士官向けの住宅地が整備されるとともに、都市計画区域外には職工用の住宅地が開発された。

その結果、1939年から7年間で県労務者住宅に加え、

住宅営団福岡・広島両支所,そして官営(後の市営)など,異なる公的主体により住宅が計 2100 戸供給され,その他にも多くの寄宿舎などの整備が行われたとされる^{注11)}。

5. おわりに

山口県内では,1945 年までに計 10 の地域が市制施行を行い,特に瀬戸内海沿岸部での 1935 年以降の工業都市化が著しい。その中でも,山口県光市成立には,海軍工廠の設置が大きな影響を及ぼしており,当時の農漁村地域を都市へと改変する直接的な契機となった。これは山口県内 10 市の中でも特殊な都市化プロセスといえる。

海軍工廠設置決定以降,周辺地域を含む行政区域再編と合わせ,急激な人口増加が生じており,都市計画決定や土地区画整理事業の実施,そして人口増加の受け皿となる住宅供給が同時期に進められた。これは,他の新興工業都市計画実施地域と共通する特徴であり,当時理想とされた都市像を具現化する大きな試みであった。

ただし,光市において極めて短期間に行なわれた各種の事業は,必ずしも包括的な計画概念の下で進められたとは言い難い。行政区域の再編過程を含め,隣接する市域を構成する旧 2 町に対し段階的に設定された都市計画区域,そして,都市計画区域の内外に異なる公的主体のもとで進められた各住宅地開発など,限られた財源や刻々と変化する社会状況や制度に対応しながら選択された個別事業の集積としての側面も垣間見える。

その為,各事業実施時の計画意図や判断材料を含め個々の事業間の関連について,今後詳細な検証を行う必要がある。また,地形や既存の土地利用等の先行諸条件と新規に導入された計画概念との関係性,戦後から現代に至る都市・居住空間の改変状況についても,具体的な空間構造分析を行うことで明らかにしたいと考えている。

注釈

- 1) 参考文献 1) 及び 2) などの記載内容を参照
- 2) 新興工業都市計画事業に関する研究として代表的なものに越沢らの論考の他,中野による具体的な事業の実態に関する研究などがある。参考文献 3)・4)
- 3) 戦前の住宅供給については,参考文献 5),6)などを参照。
- 4) 戦時化の軍需生産拠点整備と住宅供給との関連を扱った研究として奥部・三宅の研究などがあり,新興工業都市計画事業実施地域である豊川を対象として,海軍工廠設置と住宅地整備の関連と戦後の更新過程を明らかにしている。参考文献 7)-9)
- 5) 図 2 中の人口は,国勢調査等全国統計調査の値をもとにしている。
- 6) 参考文献 10) 中, P. 400, 401 の「図 5 重要工場鉱山分布図 昭和 19

年」をもとに,鉱工業種別毎に分類を行っており,合わせて当時の行政区分と都市計画区域を示している。

- 7) 新興工業都市計画に関する指導要領について,参考文献 1) P. 291 中の「I 方針」から抜粋しており,「新興工業都市建設の要望に対して,昭和 16 年(1941)内務省計画局では次の如き要領により各府県を指導したのである。」とされる。
- 8) 図 4 は,図 2 の情報に加え,光市に関する詳細な情報をもとに作成しており,国勢調査間に生じた人口変化の影響を反映し,ピークとなる値が図 2 と異なる。
- 9) 海軍工廠の設置経緯に関し,参考文献 11)を参照している。
- 10) 山口県内の労務者住宅に関する資料として,山口県文書館所蔵資料「昭和十五年度 山口県労務者住宅建設工事一件 山口県知事官房營繕課」及び「昭和十七年度 山口県労務者住宅(室積)建築工事一件 山口県知事官房營繕課」を参照している。
- 11) 工廠関係の計画住宅地整備については,参考文献 11)及び山口県文書館所蔵資料「昭和 18 年度 光市制施行一件 地方課」の記載内容を参照。その中で,官営として建設された住宅地は,後に市営住宅として扱われ,戦後払い下げられている。また,官営(市営)中村住宅は,一部未完成のまま終戦を迎えたとされ,工事途中で計画戸数の変更が行われた労務者住宅(室積)の事例などを含め,他の住宅地に関しても資料中の計画戸数と実際に建設された戸数との関連について引き続き調査を行いたい。

参考文献

- 1) 土木学会編:土木工学の概観(1940~1945),日本学術振興会,1950
- 2) 水内俊雄:総力戦・計画化・国土空間の編成,現代思想.Vol. 27-13, pp. 174-195, 1999
- 3) 越沢明:戦時期の住宅政策と都市計画,年俸近代日本研究 9, pp. 257-288, 1987
- 4) 中野茂夫:戦時下における旧多賀町の都市計画と新興工業都市計画事業,日本都市計画学会 都市計画論文集 No. 40-3, pp. 223-228, 2005. 10
- 5) 大本圭野:戦時住宅政策の展開過程(1)-日本的住宅政策の原型-,季刊社会保障研究 Vol. 17 No. 4, pp. 429-440,
- 6) 越沢明:戦時下の住宅政策 労務者住宅三箇年計画とその実施状況 神奈川県を中心に,日本不動産学会誌 第 4 号, pp. 55-66, 1986. 3
- 7) 奥部雪絵・三宅醇:旧豊川海軍工廠設置に伴う住宅地に関する研究,日本建築学会大会学術講演梗概集(中国), pp. 1039-1040, 1999. 9
- 8) 奥部雪絵・三宅醇:旧豊川海軍工廠住宅の更新過程に関する研究,日本建築学会東海支部研究報告集 第 38 号, pp. 717-720, 2000. 2
- 9) 奥部雪絵・三宅醇:旧豊川海軍工廠住宅地の現状と更新の課題に関する研究,日本建築学会大会学術講演梗概集(東北), pp. 247-348, 2000. 9
- 10) 山口県文書館編:山口県政史 下巻,山口県,1971
- 11) 光市史編纂委員会編:光市史,光市,1975

* 山口大学大学院創成科学研究科 助教・博士(工学)

** 九州大学大学院人間環境学研究院 教授・工博

*** 九州大学大学院人間環境学研究院 准教授・博士(工学)

**** 九州大学大学院人間環境学研究院 学術協力研究員・博士(工学)

***** 九州大学大学院人間環境学府 修士課程

* Assist. Prof., Graduate School of Science and Tech. for Innovation, Yamaguchi Univ., Dr. Eng.

** Prof., Faculty of Human-Environment Studies, Kyushu Univ., Dr. Eng.

*** Assoc. Prof., Faculty of Human-Environment Studies, Kyushu Univ., Dr. Eng.

**** Fellowships from Human-Environment Studies, Graduate School, Kyushu Univ., Dr. Eng.

***** Graduate Student, Graduate School of Human-Environment Studies, Kyushu University.